

川崎市公告第1428号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市建築関連情報等セルフ検索システムの自動化に係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎18階
川崎市まちづくり局指導部建築管理課
- (3) 履行期間 令和8年3月1日から令和12年11月30日限り
- (4) 委託概要 川崎市建築関連情報等セルフ検索システムの自動化に係る機器等の賃貸借及び保守

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」ランク「B」に登録されていること。
- (4) 過去3箇年に本市または他官公庁においてPC、課金機及びプリンタの賃貸借及び保守契約の実績があること。
- (5) 確実に履行することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書の配布場所
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」物品の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(2) 一般競争入札参加申込書の配布期間

令和7年10月23日(木) 午前9時から令和7年10月30日(木) 午後5時まで

(3) 提出方法

提出方法は持参とします。

(4) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(5) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎19階

まちづくり局総務部庶務課経理係 電話：044-200-2966

(6) 提出期間

令和7年10月23日(木) から令和7年10月30日(木) まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

(1) 縦覧場所 3(5)に同じ

(2) 縦覧期間 3(6)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、

仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 様式の配布場所 3 (1) に同じ

(2) 様式の配布期間 3 (2) に同じ

(3) 受付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎18階

まちづくり局指導部建築管理課 電話：044-200-3015

メール： 50kekan@city.kawasaki.jp FAX:044-200-3089

(4) 受付期間

令和7年11月6日(木) 午前9時から令和7年11月11日(火) 午後3時まで

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7 (3) に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和7年11月14日(金) 午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時：令和7年11月20日(木) 午前11時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階 203会議室

(2) 入札金額・方法等

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には輸送、設置、調整、保守、その他の諸費用の一切を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者候補者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(6) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(7) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

(1) 契約保証金 免

(2) 前払金 無

(3) 契約書の作成 要

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」 (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 本委託は電子納品対象案件です。